

広報 いせさき

○あなたと市政をつなぐ情報紙○

2017年(平成29年) No.301

7月1日号

調整塔を探検!

主な内容

- 公園でバーベキューを楽しもう…………… P2
- 5歳児健康診査モデル事業を開始します…… P4
- いせさき七夕まつりを開催します…………… P5
- 天幕城趾あかぼり蓮園まつり2017…………… P5

表紙写真：竜宮浄水場施設見学会

6月4日に行われた「竜宮浄水場施設見学会」では、普段は入ることのできない調整塔の見学が行われました。参加した人たちは高さ35メートルの調整塔を階段で上り、屋上へ。屋上からの景色を楽しみながら調整塔の役割を学びました。

みんなで楽しく気持ちよく！ バーベキューの心得

- ごみや食べ残しは必ず持ち帰りましょう
- 時間を守って利用しましょう
- ペットを連れて行かないようにしましょう
- お酒を飲む場合は、ほかの人の迷惑にならないように心掛けましょう
- 発電機や大きな音が出る楽器などは持ち込まないようにしましょう
- 熱中症対策も忘れずに
- 各公園のルールを守りましょう
- 終わったらしっかり火の始末をし、炭と灰は炭消しつぼや炭捨て場に片付けましょう

利用案内

利用できる期間 毎年3月20日から11月30日まで
※子供のもり公園伊勢崎は3月1日から

利用時間 午前10時～午後4時
※後片付けの時間を含めます
※子供のもり公園伊勢崎は、11月は午後3時30分まで

利用料 無料

申し込み 利用希望日の前月1日から前日までに直接各申し込み先へ

※申し込みは平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。子供のもり公園伊勢崎はまゆドームの開館時間内に申し込んでください
※子供のもり公園伊勢崎は利用希望日の6カ月前から3日前まで申し込みができます

道具を準備しよう

- 食材
- 飲み物
- 焼き網
- 鉄板
- 炭
- ごみ袋
- 台布巾 など



◀紹介している物以外でも、必要な物は各自で用意しましょう。ほうきやちりとりなどの清掃用具は公園で貸し出します

バーベキューサイトでは
コンロが必要です

※バーベキュー炉がある場所ではコンロは持ち込めません

▶使いやすいコンロを選びましょう



公園で **バーベキュー** を楽しもう!



家族や仲間が集まって楽しむバーベキュー。もう既に楽しんでいる人もいるのではないのでしょうか。市内にはバーベキューができる公園が5カ所あります。この夏は、広々とした公園でバーベキューを楽しみませんか。

子供のもり公園伊勢崎

住所 馬見塚町1808-1

設備

- バーベキュー炉4基
- 水洗い場1カ所
- 炭消しつぼ1カ所



申し込み先・問い合わせ

子供のもり公園伊勢崎 まゆドーム
(☎31-3778)

平塚公園

住所 境平塚354

設備

- バーベキュー炉4基
- バーベキューサイト4カ所
- 水洗い場1カ所
- 炭消しつぼ1カ所



申し込み先・問い合わせ

境支所境道路対策室
(☎74-0568)

赤堀せせらぎ公園

住所 堀下町186-1

設備

- バーベキューサイト20カ所
- 水洗い場1カ所
- 炭消しつぼ1カ所



申し込み先・問い合わせ

赤堀支所赤堀道路対策室
(☎62-9796)

ラブリバー親水公園うぬぎ

住所 安堀町1292

設備

- バーベキューサイト20カ所
- 水洗い場1カ所
- 炭捨て場1カ所



申し込み先・問い合わせ

いせさき市民のもり公園管理事務所
(☎20-3333)

いせさき市民のもり公園

住所 山王町2663

設備

- バーベキュー炉15基
- 水洗い場1カ所
- 炭消しつぼ2カ所



申し込み先・問い合わせ

いせさき市民のもり公園管理事務所
(☎20-3333)

バーベキュー
ができる

公園

空き状況は電話で確認できますが、申し込みの際は必ず直接申し込み先の窓口に行ってください



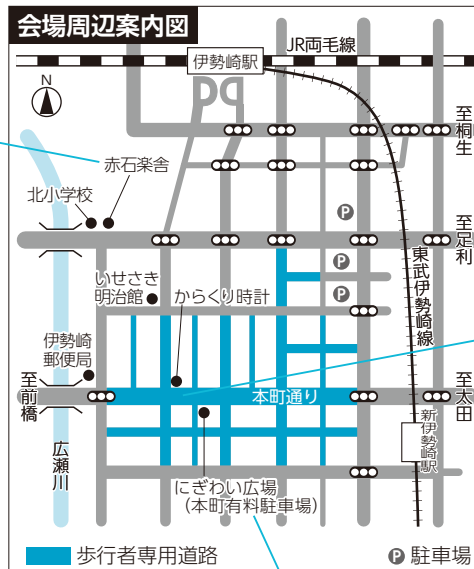
公園緑地課 柳沢 薫

いせさき七夕まつりを開催します

本年もたくさんの七夕飾りが会場を彩ります。七夕まつりに合わせてさまざまなイベントが行われますので、皆さんでお出掛けください。

赤石楽舎サマーフェスタ

期日 7月15日(土)
時間 午後2時～5時
会場 赤石楽舎
内容
 ●読み聞かせライブ
 ●出張まゆドーム(どんぐりクラフト、フライングUFO)
 ●フシギな塗り絵で色育体験
 ●バルーン膨らまし体験ほか
問い合わせ 生涯学習課(☎27-2794)



期日 7月15日(土)・16日(日)
 ※両日とも荒天の場合は17日(祝)
時間 午後1時～9時30分
会場 下記の通り
問い合わせ 文化観光課(☎27-2759)

本町通りイベント

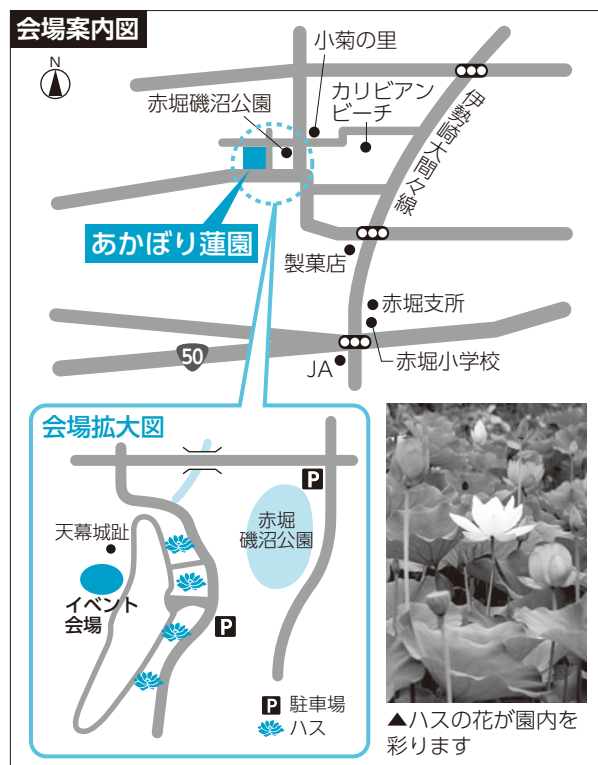
期日 7月15日(土)
時間 午後5時30分～6時
内容 ダンピアいせさき・フラダンス



にぎわい広場イベント



期日・時間
 ●15日(土) = 午後1時～5時
 ●16日(日) = 午後1時～4時30分
内容
 ●クラフト体験(まゆクラフトなど)
 ●折り紙短冊作り
 ●伊勢崎市田島弥平旧宅PRキャラクター「くわまる」がやります
 ●自動シャボン玉機
問い合わせ 市民活動課(☎61-6712)



天幕城跡あかぼり蓮園まつり2017
 あかぼり蓮園では7月中、白やピンクの鮮やかなハスの花を楽しむことができます。ハスの花は、早朝から咲き始め午前中が見頃となります。ハスの開花に合わせたイベントを開催します。
問い合わせ 赤堀経済振興室(☎9791・☎1151)
期日 7月16日(日)
 ※小雨決行
時間 午前9時～11時30分
会場 あかぼり蓮園
内容 赤飯、かき氷などの無料配布(先着順)
入場料 無料
フラワーアート教室
定員 80人(先着順)
内容 ハスを使ってフラワーアートを作ります
参加料 200円(材料費)



～子どもの健やかな成長の手助け、保護者の子育てをサポートします～ 5歳児健康診査モデル事業を開始します



子どもが保育所や幼稚園の集団生活を楽しく過ごし、小学校に就学できるよう、子どもの成長・発達の確認と保護者の子育て支援のため、従来の健康診査(健診)などに加え5歳児健診をモデル事業として開始します。

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)

子どもの発達で気になることはありませんか

次のようなことが4・5歳のころに見られることがあります。

- 言葉が遅い、言っていることが分かりにくい
- よく話すけれども会話が成り立たず一方的に話している
- 先生の言葉の指示が伝わりにくい、理解できていない様子が見られる
- 集団での遊びに入れず、一人で遊んでいることが多い
- 他の子どもとトラブルやけんかになることが多い
- 手先が不器用、制作活動が苦手

子どもの発達について心配なことは、各保健センターに連絡をしてください。

期間 月～金曜日

※祝日・年末年始は除きます

時間 午前8時30分～午後5時

問い合わせ

健康管理センター(☎23-6675)
 赤堀保健福祉センター(☎20-2210)
 あずま保健センター(☎62-9918)
 境保健センター(☎74-1363)



▲子どもの成長を見守りましょう

子どもの成長・発達を健診で確認
 5歳児は友達とルールを守りながら遊びを楽しむことで自主性が高まり、いろいろなことに取り組む姿勢を見せる時期です。不得意なことや、保育園や幼稚園などの集団活動の中でうまく対応できないことがあり、子ども自身が戸惑いを感じることもあります。

市では、成長に伴う子育ての悩みを相談する機会を増やすため、5歳児健診の導入に向けてモデル事業を実施します。実施結果を基に、健診の内容や実施方法などを検証します。平成29・30年度はモデル事業を実施し、平成31年度からは全ての保育所・幼稚園・認定こども園で、事業の本格実施をする予定です。

5歳児健康診査実施概要

期日 10月ごろ

実施施設 第三保育所、境ひので保育所、あかぼり幼稚園、あずま幼稚園

対象 市内に在住の実施施設に通う、平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれの子ども

実施方法

保護者が健診質問票を記入
 ※実施施設の園児の保護者に事前に配布
 健康診査の結果説明と、育児相談を実施
 健康管理センターで、提出された健診質問票を確認
 心理士・作業療法士などが健診を実施
 ※内容は、自由遊び、集団で体を動かす遊び、工作など

国民年金の受給資格期間が短縮されます

国民年金法の改正により、8月1日(火)から国民年金の受給資格期間が25年以上から10年以上に引き下げられます。新たに受給対象になった皆さんには、日本年金機構から「黄色い封筒」が郵送されます。忘れずに手続きをしてください。

国民年金法が改正されます

20歳から60歳までの40年間は、年金制度への加入が義務付けられています。年金を受け取るための要件として、これまでは制度加入中に受給資格期間が25年(300月)以上を満たすことが必要でしたが、国民年金法の改正により8月1日(火)から10年(120月)以上に引き下げられます。

今まで年金を受け取れなかった受給資格期間10年以上25年未満の人が、新たに年金受給対象者となります。対象者には日本年金機構から年金請求の書類が「黄色い封筒」で郵送されます。届いた書類に必要事項を記入の上、必ず提出してください。

8月1日(火)以降、年金を受け取れる年齢になったとき、受給資格期間が10年以上あれば

ば年金請求ができるようになります。

問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-231-1706)

国民年金保険料は滞りなく納付しましょう

受け取れる年金は受給資格期間に応じた金額が支給されます。より多くの年金額を受け取るには、年金加入期間中に国民年金保険料を滞りなく納付することが必要です。

年金加入期間に国民年金保険料を40年間納付した場合の老齢基礎年金支給額は年間約78万円、10年間納付した場合の老齢基礎年金支給額は年間約19万円となります。

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険保険料・保険料の納付を忘れずに

国民健康保険税(国保税)の納税通知書と、後期高齢者医療制度・介護保険の保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。保険税(料)は、定められた納期限までに納めましょう。

問い合わせ

- 国保税Ⅱ 国民健康保険課(☎2736)
 - 後期高齢者医療保険料Ⅱ 年金医療課(☎2739)
 - 介護保険料Ⅱ 介護保険課(☎2742)
- ※各支所住民福祉課でも問い合わせを受け付けます

納付の方法・納期

保険税(料)の納付方法には、口座振替や納付書で納付する普通徴収と、年金からあらかじめ差し引いて納付する特別徴収があります。

普通徴収の納期は左表のとおりです。特別徴収の納期は、年金支給月(年6回)と同じです。

保険税(料) 普通徴収の納期

納期	納期限(口座振替日)
1期	7月31日(月)
2期	8月31日(木)
3期	10月 2日(月)
4期	10月31日(火)
5期	11月30日(木)
6期	12月25日(月)
7期	平成30年 1月31日(水)
8期	2月28日(水)

保険税(料)について 総合相談窓口を開設します

期間 7月18日(火)から25日(火)まで
※22日(土)は除きます
時間 午前8時30分～午後5時15分
会場 市役所本館1階特設会場

支払いに困ったら 早めに相談してください

災害など特別な事情で一時的に保険税(料)が支払えなくなったときは、分割納付や一定期間の納付猶予、減免などを受けられることがあります。支払いに困ったときは、早めに相談してください。

市営住宅の入居者を募集します

入居には市税の滞納がないこと、所得制限などの条件があります。申し込みの前に住宅課、または市ホームページで詳細を確認してください。募集内容は変更になることがあります。必要書類を用意する期間を考慮して、余裕を持って申し込んでください。

募集期間 7月3日(月)から18日(火)まで
※土・日・祝日は除きます
時間 午前8時30分～午後5時15分
申し込み・問い合わせ 住宅課(☎2764)

抽選会を行います

期日 7月30日(日)
時間 午前9時10分開始
会場 市役所東館5階第1会議室

対象世帯の説明

- 一般世帯＝2人以上の世帯
- 子育て世帯＝夫婦と就学前の子どもがいる世帯、または婚姻から3年を経過せず、夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯
- 母子世帯＝現在婚姻していない母と未成年の子どもだけの世帯
- 単身者世帯＝満60歳以上の人など
- 高齢者世帯＝申込者本人が満60歳以上で、同居する人が満60歳以上または18歳未満などの世帯
- 障害者世帯＝障害者がいる2人以上の世帯

※県営住宅の応募書類も住宅課にあります

入居者を募集する市営住宅一覧

住宅名	対象世帯	募集戸数
茂呂島住宅	子育て世帯	2戸
	母子世帯	3戸
	単身者世帯	1戸
	障害者世帯	1戸
豊城西住宅	子育て世帯	1戸
	母子世帯	1戸
	単身者世帯	2戸
	障害者世帯	1戸
羽黒住宅	一般世帯	1戸
	子育て世帯	1戸
	母子世帯	1戸
	単身者世帯	2戸
	高齢者世帯	1戸
山王住宅	一般世帯	1戸
	母子世帯	1戸
	単身者世帯	1戸
太田住宅	母子世帯	1戸
	単身者世帯	1戸
平和住宅	子育て世帯	1戸
赤堀千鳥住宅	子育て世帯	1戸
境木島住宅	一般世帯	1戸
	母子世帯	1戸
境下武士住宅	母子世帯	1戸
境上武士住宅	単身者世帯	1戸
境百々第1住宅	子育て世帯	1戸
アタワー花の森住宅	子育て世帯	3戸

後期高齢者医療保険料の軽減率が変わります

平成29年度から、後期高齢者医療保険料の均等割額と所得割額の軽減率が変わります。保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額と、被保険者の所得に応じて負担する所得割額があり、その合計金額が保険料となります。

【均等割額が変わる人】

元被扶養者で特定の要件に該当する人は、平成28年度までは特例的に9割が軽減されていましたが、平成29年度からは7割の軽減になります。

【所得割額が変わる人】

年金収入だけの場合、年収約153万円～約211万円の人は、平成28年度までは特例的に5割が軽減されていましたが、平成29年度からは2割の軽減になります。

詳しくは、群馬後期高齢者医療広域連合より通知される案内を確認してください。
問い合わせ 年金医療課(☎2739)または群馬後期高齢者医療広域連合(☎027-256-7171)

夏の賑わい まちなか子ども絵画展

伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業として、伊勢崎駅前インフォメーションセンターで、夏の賑わい「まちなか子ども絵画展」を開催します。

問い合わせ

都市開発課(☎217490)

市立幼稚園の園児の描いた作品を展示します

市立幼稚園9園の園児が、「ぼくのすきなもの」をテーマに描いた表現力豊かな作品を展示します。併せて各幼稚園の活動記録も展示します。期間中は来場記念品として伊勢崎市田島弥平旧宅PRキャラクター「くわまる」のペーパークラフトをプレゼントします。

期間・内容

- 7月8日(土)から8月2日(水)までⅡ紅グループ(第一・殖蓮・三郷・あかばり幼稚園の園児)の作品展示
- 8月4日(金)から29日(火)までⅡ白グループ(南・茂呂・宮郷・名和・あずま幼稚園の園児)の作品展示

※いずれも月曜日は休館です。7月17日(祝)は開館し、18日(火)は休館します
時間 午前9時～午後5時
会場 伊勢崎駅前インフォメ



▲園児たちの描いたさまざまな作品を展示

今後の事業予定

- 秋の賑わい「まちなか高校生フェスタ」(10月下旬)
 - 冬の賑わい「まちなかイルミネーション」(11月中旬から平成30年1月中旬)
 - 春の賑わい「まちなか華フェスタ」(平成30年2月中旬から3月下旬)
- 問い合わせ** 伊勢崎駅前インフォメーションセンター(☎618008)

限度額適用認定証を利用してください

外来・入院の医療費が高額になる場合に、「限度額適用認定証」を事前に提示すれば、外来・入院の同一医療機関での保険診療分の支払いが自己負担限度額までになります。ぜひ利用してください。市民税非課税世帯の人は入院時の食事代も軽減されます。

次の条件のいずれかを満たす人は限度額適用認定証の交付を受けることができます。

- 国民健康保険税の滞納がない世帯で、国民健康保険に加入している70歳未満の人
- 市民税非課税世帯で、国民健康保険に加入している70歳から74歳までの人
- 市民税非課税世帯で、後期高齢者医療制度に加入している人

現在交付されている限度額適用認定証の有効期限は7月31日(月)です。既に限度額適用認定証を持っていて、国民健康保険に加入している人は7月中旬に更新の案内を送付します。更新が必要な人は案内を確認の上、国民健康保険課に申請してください。

既に限度額適用認定証を持っていて、後期高齢者医療制度に加入している人には7月中旬に新しい限度額適用認定証を郵送します。申請などはありません。

問い合わせ
● 国民健康保険Ⅱ 国民健康保険課 (☎27-2735)
● 後期高齢者医療制度Ⅱ 年金医療課 (☎27-2739)

限度額適用認定証の交付申請に必要な物

国民健康保険に加入している人
窓口に来た人の顔写真付身分証明書、世帯主の印鑑(朱肉を使う物)、限度額適用認定証が必要な人の国民健康保険証の原本、世帯主・限度額適用認定証が必要な人のマイナンバーカードもしくは通知カード

後期高齢者医療制度に加入している人

窓口に来た人の顔写真付身分証明書、限度額適用認定証が必要な人の印鑑(朱肉を使う物)・後期高齢者医療被保険者証の原本・マイナンバーカードもしくは通知カード

70歳以上の人の高額療養費の上限額が変わります

8月から70歳以上の人の高額療養費の上限額が下表のように変わります。高額療養費制度とは、一月に支払った医療費が高額になり決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払った医療費を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まります。

問い合わせ

- 国民健康保険＝国民健康保険課 (☎27-2737)
- 後期高齢者医療制度＝年金医療課 (☎27-2739)



【後期高齢者医療制度に加入している人】

高額療養費の払い戻しがある人には、診療を受けた月の3カ月後を目安に群馬県後期高齢者医療広域連合から案内が送られます。案内に記載された必要な物を年金医療課または各支所住民福祉課に直接または郵送で提出してください。最短で申請月の翌々月の月末に、払戻金を指定された口座に振り込みます。

高額療養費の支給申請方法

【国民健康保険に加入している人】

高額療養費の払い戻しがある人には、診療を受けた月の2カ月後の下旬を目安に案内のはがきを郵送しています。はがきに記載された申請に必要な物を持って、国民健康保険課または各支所住民福祉課の窓口で申請してください。申請した翌月の20日ごろ、払戻金を指定された口座に振り込みます。

高額療養費の上限額の変更(8月以降)

適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の人	44,400円 → 57,600円	80,100円+(医療費-267,000円) ×1% (多数回44,400円※2)
	課税所得 145万円未満の人(※1)	12,000円 → 14,000円 (年間上限144,000円)	44,400円 → 57,600円 (多数回44,400円※2)
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含みます

※2 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります

福祉医療制度を「存知ですか

福祉医療制度は、加入する健康保険で医療機関などを受診したときに、医療費の自己負担額を市が負担する制度です。福祉医療費の支給を受けるためには、申請が必要です。

問い合わせ 年金医療課 (☎27-2740)・各支所住民福祉課

福祉医療制度の認定には申請が必要です

福祉医療制度の対象は、下表の資格要件を満たす人で、認定をまだ受けていない人は申請をしてください。申請は年金医療課・各支所住民福祉課で受け付けています。

対象者には「福祉医療費受給資格者証」または「福祉医療費受給資格者承認通知書」が交付され、医療機関などで保険証などと一緒に提示することで、自己負担額が無料になります。

福祉医療制度で掛かった医療費は、皆さんの税金で支払われています。早期の受診・治療を心掛け、頻回受診を避けるなど、適正な受診にご協力をお願いします。

福祉医療の認定日

- 出生の場合Ⅱ出生の日から
- 県内の自治体から転入の場合

こんなときは届け出を

- 健康保険の種類が変わった
- 住所や氏名が変わった
- 対象者が死亡した
- ひとり親が婚姻をした
- 事実婚を含みます
- 障害の等級などが変わった
- 受給資格者証を紛失・汚損した

母子・父子家庭の受給資格者証を更新します

新しい受給資格者証を7月下旬に郵送します。8月1日(火)からは新しい受給資格者

証を使用してください。前年の所得状況が分からず更新ができない場合は、通知書を発送しますので、所定の手続きを済ませてください。

受給資格者の対象を拡大

10月1日(日)から、療育手帳A判定の人だけでなく、B1判定、B2判定の一部の人までが受給対象になります。対象者には7月から順次、申請書を発送しますので、所定の手続きを済ませてください。

福祉医療費の支給方法

【県内の医療機関で受診】

福祉医療費受給資格者証などを、保険証と一緒に医療機関の窓口で提示してください。自己負担額が無料になります。※医療費が高額になった場合や自費分がある場合などは、一部支払いが生じることがあります。

【県外の医療機関で受診】

医療費の自己負担額を医療機関の窓口で支払ってください。後日、年金医療課・各支所住民福祉課で申請すると、窓口で支払った自己負担額が支給(払い戻し)されます。

福祉医療制度 一覧表

対象	資格要件	申請に必要な物
子ども	15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで ※4月1日生まれば15歳誕生日の前日まで	保険証・印鑑
①母子・父子家庭 ②父母のない子ども	①18歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭 ②18歳未満の父母のない子ども ※①②ともに18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで。 4月1日生まれば18歳誕生日の前日まで	保険証・印鑑・親の戸籍謄本(本籍が市外の人)・所得税の課税状況が確認できる物(課税年度の1月1日に本市に住所がない人)・結婚していない証明(外国籍の人)
重度の障害者	身体障害者手帳1級または2級の人	保険証・印鑑・身体障害者手帳
	障害年金1級の人	保険証・印鑑・年金証書
	特別児童扶養手当1級または2級の人	保険証・印鑑・特別児童扶養手当証書・認定通知書または有期認定通知書
	療育手帳A判定(10月～A判定、B1判定、B2判定の一部)の人 ※B2判定の一部の人は18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで。4月1日生まれば18歳誕生日の前日まで	保険証・印鑑・療育手帳
精神疾患での受診者	障害年金1級程度の障害で障害年金を受給できない人	保険証・印鑑・所定の診断書
	通院 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第1条の2第3号に該当し通院している人	保険証・印鑑・自立支援医療受給者証
	入院 精神保健指定医により入院加療の必要があると診断され入院している人で、本人、配偶者及び世帯主の市民税の合計額が23万5,000円未満の世帯に属する人	保険証・印鑑・所定の医師の意見書・退院証明書などの退院日が確認できる物(精神入院で認定されていた人)・本人、配偶者、世帯主及び被保険者の市町村民税の課税状況が確認できる物(課税年度の1月1日に本市に住所がない人)



竜宮浄水場施設見学会

水道水について楽しく学びました



調整塔でためている水の量を屋上のメーターで確認

6月4日、「竜宮浄水場施設見学会」が行われました。見学会では利き水や水のろ過実験などさまざまなイベントが行われ、訪れた人はイベントを通して水道水がどのように作られているのか楽しく学びました。この日は調整塔の見学が行われ、見学会に訪れた多くの人が参加。調整塔に上った人たちは、高さ35メートルから見る景色を楽しみました。



給水管でできた水鉄砲で遊びました



調整塔の内部を見学



ペットボトルと砂を使ったろ過実験

市民レクリエーションスポーツ祭

レクリエーションスポーツで仲間と楽しく交流



みんなで楽しくヘルスパレーボール



白熱のラリーが続きます



シャフルボードでスコアを競いました

6月4日、華蔵寺公園運動施設ほか2会場で「市民レクリエーションスポーツ祭」が開催されました。レクリエーションスポーツは子どもから高齢者まで、幅広い世代で楽しむことができるスポーツです。ターゲットボードゴルフやヘルスパレーボールなどのほか、サイクリング、ウォーキングなどが実施されました。参加者は、家族や仲間と一緒に汗を流しながら交流を深めました。



インディアカ



ゲートボール

環境の日のイベント

環境を守ることを宣言



ごみの減量や省エネなどを誓いました

6月3日、スマーク伊勢崎(西小保方町)で「環境の日のイベント」が開催されました。当日は300人以上の参加者が会場を訪れ、ごみの減量や省エネ、グリーンカーテンに取り組むことを宣言。環境を守ることを宣言した参加者の皆さんには、ゴーヤなどのつる性植物の苗とエコバッグなどがプレゼントされました。

境いよく保育所 サクランボ狩り

サクランボ採れたよ



おいしそうなサクランボ見つけた

6月1日、境いよく保育所の園児たちが、近隣農家の協力でサクランボ狩りを体験しました。木の周りに集まり夢中でおいしそうなサクランボを探す園児たち。収穫したサクランボをその場で食べて、「甘くておいしい」「サクランボ大好き！」など、うれしそうに感想を話していました。

市民施設見学会

市の施設を巡りました



焼却炉の模型を見ながら説明を聞く参加者

5月23日、「市民施設見学会」が行われました。参加した皆さんは清掃リサイクルセンター21、第二学校給食調理場、消防本部庁舎・訓練塔、市議会議事堂を一日かけて回りました。終了後のアンケートでは、「普段行けない施設を見学できて大変有意義だった」などの感想が寄せられました。

いせさき軽トラ朝市

軽トラ大集合



カラフルな車で花の販売

5月20日、いせさき明治館前の通りで「いせさき軽トラ朝市」が開催されました。晴天に恵まれた会場には、食べ物や雑貨、鉢植えなどを販売する軽トラ(軽自動車)が集合。たくさんのお客さんでにぎわいました。今後は、9月16日・10月21日・11月18日の午前8時30分から実施する予定です。

土曜納税窓口廃止のお知らせ

市では平成29年8月から土曜納税窓口を廃止し、日曜納税窓口だけを開設します。市民の皆さまにはご不便をお掛けしますがご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ 納税課(☎27-2723)

【8月からの日曜納税窓口】

期日 毎週日曜日

時間 午前9時～午後5時

※年末年始を除きます

会場 市役所本館 1階6番窓口

内容 市税の納付・市税の納税相談

窓口以外でも納付できます

市税は納期限内であれば、金融機関やコンビニエンスストアの窓口でも納付できます。またATMやインターネットバンキングを利用したペイジー、クレジットカードによる納付もできます。ぜひご利用ください。

水道メーター・止水栓の調査を実施します

水道の給水装置の安全管理と、水を有効に利用するための資料作成を目的として、給水区域全域の個人宅の水道メーター類や道路上の止水栓などを調査します。調査の際、調査員は身分



証明書や腕章を身に付けています。個人宅の敷地内には、あらかじめ了解を得てから立ち入りますので、ご協力をお願いします。

※この調査に伴う物品の販売などはありません

期間 平成30年3月9日(金)まで

問い合わせ 給水課(☎30-1264)

●介護保険サービス利用者の自己負担金の2分の1を助成します。希望する人は事前に介護保険課・各支所住民福祉課に問い合わせてください。
●対象 次の全ての条件を満たす人
●介護保険法に規定する要支援・要介護被保険者
●市民税・県民税非課税世帯の人
●平成28年分の世帯の収入が、介護サービス自己負担金および介護保険料などを支払ったときに生活保護基準を下回るか、それと同程度であると認められる世帯の人

介護保険居宅サービスなどの利用者負担金の一部を助成

介護保険課(☎27-2743)

●介護保険料の滞納がない人
●市民税・県民税課税者に扶養されていない人
●助成対象とならないサービスⅡ福祉用具購入、住宅改修施設サービス、地域密着型介護福祉施設入所者生活介護、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護など
●社会を明るくする運動
7月は「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラの強調月間です。犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な明るい地域社会を築くために、皆さんの協力をお願いします。

生活機能セルフチェックの回答に協力をお願いします

地域包括支援センター(☎27-2745)

65歳以上で介護認定を受けていない人を対象に、生活機能セルフチェックを6月19日に発送しました。生活機能セルフチェックは、健康状態や生活機能、心身の変化など25項目を調査します。まだ返送をしていない場合は、漏れがないように記入し、返信用封筒を使って郵送してください。

生活機能セルフチェックと一緒に体の機能の維持向上に向けて役立つ情報も同封しました。健康管理・維持のためにぜひ活用ください。

後期高齢者医療制度被保険者証の更新と自己負担額などの減額認定証

年金医療課(☎27-2739)

新しい後期高齢者医療被保険者証(緑色)を7月中旬に郵送します。8月1日(火)からは新しい被保険者証を使用してください。

催し

歴史講話

境東公民館(☎74-0453)

期日 7月15日(土)

時間 午後2時～4時

会場 境東公民館

対象 市内に在住または在勤・在学の人

定員 50人(先着順)

演題 桃源郷はどこにあるのか?

講師 井上一之(県立女子大学教授)

参加料 200円(資料代)

申し込み 7月10日(月)午前

9時から直接または電話で境東公民館へ

後期高齢者医療の被保険者で市民税・県民税非課税世帯の人は、申請すると医療費の自己負担額や入院したときの食事代などが軽減されます。対象者には限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

現在減額認定証を持っている人で、引き続き交付対象となる人は、減額認定証を新しい被保険者証と一緒に送付します。ので、申請は不要です。問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課

☒ いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。☒ t-isesaki@sg-m.jp
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



スマホアプリ「マチイロ」で広報いせさを配信中!



スマートフォンなどでいつでもどこでも、広報いせさを読むことができます。問い合わせ 広報課(☎27-2711)

お知らせ

伊勢崎市土砂等の埋立て等の規制に関する条例(案)に関するパブリックコメント手続

環境保全課(☎27-2733)

市内での土砂の埋め立てなどを把握し規制することを目的として、土砂等の埋立て等の規制に関する条例(案)を作成しました。条例(案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

【意見の提出方法】

所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで環境保全課に提出してください。

※資料と所定の様式は、環境保全課・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます

期間 7月3日(月)から8月1日(火)まで(必着)

対象 次のいずれかに該当する人

●市内に在住または在勤・在学の人

●市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体

●本市に納税義務がある人
●この条例(案)に利害関係がある人
宛先 〒372-8501
(住所不要) 市役所環境保全課、☎24-5253、☎hozen@city.isesaki.g.jp

伊勢崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の概要(案)パブリックコメント手続

環境政策課(☎27-2732)

ごみステーションや町内資源回収場所からの資源物の持ち去りを規制するため、伊勢崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を改正します。改正の概要(案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

【意見の提出方法】

所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで環境政策課に提出してください。

※資料と所定の様式は、環境政策課・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます

期間 7月3日(月)から8月1日(火)まで(必着)

対象 次のいずれかに該当する人

●市内に在住または在勤・在学の人

●市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体

●本市に納税義務がある人

●この概要(案)に利害関係がある人

宛先 〒372-8501
(住所不要) 市役所環境政策課、☎24-5253、☎kankyou@city.isesaki.g.jp

傍聴しましょう

教育委員会会議定例会

教育委員会総務課(☎27-2785)

期日 7月25日(火)

時間 午後2時開始

会場 教育研究所

定員 7人(先着順)

申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

国民健康保険課(☎27-2735)

現在、国民健康保険制度は各市町村が運営していますが、平成30年4月からは都道府県と共に運営を行うこととなります。平成30年4月以降も資格や保険税の賦課徴収などの

身近な窓口は、引き続き各市町村で行います。

「市町村の主な役割」

●国保事業費納付金を都道府県に納付
●資格を管理(被保険者証等の発行)
●標準保険料率などを参考に保険料率を決定

●保険税の賦課・徴収
●保険給付の決定・支給

【都道府県の主な役割】
●財政運営の責任主体

●運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進

●市町村ごとの標準保険料率を算定・公表

●保険給付費等交付金の市町村への支払い

サマージャンボ宝くじ

一等・前後賞合わせて7億円

同時発売

サマージャンボミニ1億円

サマージャンボプチ百万円

企画調整課(☎27-2707)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。県内の宝くじ売り場で購入しましょう。

発売期間 7月18日(火)から8月10日(木)まで

抽せん日 8月20日(日)

市民ホールランチタイムコンサート

市民の皆さんが気軽に音楽を楽しめる、ランチタイムコンサートを開催します。

※座席を80席用意します。立ち見もできます

期日 7月25日(火)

時間 午後0時15分～0時45分

会場 市役所東館1階市民ホール

内容 ヒーリング・ミュージック

入場料 無料

問い合わせ 行政課(☎27-2702)



出演者募集♪

クラシック音楽、ピアノ演奏、合唱などで憩いのひとときを提供してくれる出演者を募集します。

※演奏にはグランドピアノを使用できます

期日 9月1日(金)・9月28日(木)・10月11日(水)

時間 午後0時15分～0時45分

申し込み 7月14日(金)までに直接行政課へ

子どもアイシングクッキー教室

クッキーをいろいろな飾りでデコレーションして、自分だけのかわいいクッキーを作っちゃおう。



▲かわいく飾り付けたアイシングクッキー

期日 7月25日(火)

時間 午前10時～正午

会場 赤堀公民館

対象 市内の5歳から小学生

※保護者も一緒に参加できます

定員 20人(先着順)

参加料 500円(材料費)

申し込み・問い合わせ 7月10日(月)午前9時から直接または電話で赤堀公民館(☎62-1153)

脳若トレーニング講座

地域包括支援センター
(☎272745)

頭と体の体操やタブレット端末を使った脳のトレーニングなど、脳の若返りや介護予防のための楽しい講座です。

【**緋の郷(市民交流館)**】

期日 8月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)・30日(水)・9月7日(木)・14日(木)・28日(木)(全8回)

時間 午前10時～11時30分

【**あずま公民館**】

期日 8月4日から9月29日までの金曜日(全8回)

※8月11日(祝)は除きます

時間 午前10時～11時30分

* *

子どもボーセラーツ教室

あずま公民館(☎620115)

期日 7月27日(木)

時間 午前10時～正午

会場 あずま公民館

誰でもできるユニカール講座

宮郷公民館(☎252356)

期日 8月21日・28日・9月4日の月曜日(全3回)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 宮郷公民館

対象 市内に在住または在勤・在学の20歳以上の人

定員 20人(先着順)

夏休み子ども粘土教室

南公民館(☎268333)

期日 7月28日(金)・8月4日(金)(全2回)

時間 午後2時～4時

会場 南公民館

対象 市内の小学生

定員 20人(先着順)

内容 粘土でオリジナルの貯金箱を作ります

参加料 300円(材料費)

申し込み 7月14日(金)午前9時から直接または電話で南公民館へ

シニア対象初歩から始める英会話教室

茂呂公民館(☎252671)

期日 7月30日・8月6日・20日・27日の日曜日(全4回)

時間 午後3時～4時30分

会場 茂呂公民館

対象 市内に在住または在勤の60歳以上の人

※以前受講した人は除きます

定員 15人(先着順)

内容 日常の英会話や海外旅行で役立つ英会話を学びます

参加料 無料

申し込み 7月10日(月)から直接茂呂公民館へ

はじめのTEG教室

豊受公民館(☎320350)

期日 7月24日・31日・8月7日の月曜日(全3回)

時間 午前10時～11時30分

会場 豊受公民館

対象 市内に在住または在勤・在学の人

定員 15人(先着順)

内容 ヨガの基本動作を学びます

まなびい先生自主企画事業 木目込かえるを作ろう

生涯学習課(☎272794)

期日 7月30日(日)

時間 午後1時～6時

会場 赤石薬舎

対象 市内に在住または在勤・在学の小学5年生以上の人

定員 15人(先着順)

内容 型に布をへらで木目込んでカエルの人形を作ります

参加料 4250円(材料費)

申し込み 7月11日(火)午前9時から電話で生涯学習課へ

まなびい先生自主企画事業 超能力者の手品教室

生涯学習課(☎272794)

期日 7月30日(日)

時間 午前10時～11時30分

会場 赤石薬舎

対象 市内に在住または在勤の小学生以上の人

定員 12人(先着順)

内容 スプーン曲げやカードの予言などの手品を学びます

参加料 500円(教材費)

申し込み 7月10日(月)午前9時から電話で生涯学習課へ

赤堀歴史民俗資料館 臨時休館

収蔵資料の消毒のため臨時休館します。

期間 7月22日(土)から25日(火)まで

問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

※休館中の問い合わせは文化財保護課(☎75-6672)へ。土・日曜日は除きます



▲白い陶器にイラストを転写します

夏休み子ども絵画教室

北公民館(☎254547)

期日 7月26日(水)・27日(木)(全2回)

時間 午前10時～正午

会場 北公民館

対象 市内に在住または在学の小・中学生

定員 20人(先着順)

参加料 無料

夏休み子ども陶芸教室

北公民館(☎254547)

期日 7月29日(土)・30日(日)(全2回)

時間 午前9時30分～11時30分

会場 北公民館

対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人

定員 20人(先着順)

内容 お皿や茶碗、好きな形の器などを作ります

参加料 1500円(材料費)

申し込み 7月12日(水)午前9時から直接または電話で北公民館へ

夏休み子ども粘土教室

南公民館(☎268333)

期日 7月28日(金)・8月4日(金)(全2回)

時間 午後2時～4時

会場 南公民館

対象 市内の小学生

定員 20人(先着順)

内容 粘土でオリジナルの貯金箱を作ります

参加料 300円(材料費)

申し込み 7月14日(金)午前9時から直接または電話で南公民館へ

夏休み子ども絵画教室

北公民館(☎254547)

期日 7月26日(水)・27日(木)(全2回)

時間 午前10時～正午

会場 北公民館

対象 市内に在住または在学の小・中学生

定員 20人(先着順)

参加料 無料

夏休み子どもおもちゃ作り教室

茂呂公民館

期日 7月31日(月)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 茂呂公民館

対象 市内の5歳から小学4年生

※小学2年生以下の子どもは保護者と一緒に参加してください

定員 20人(先着順)

内容 ペットボトルを使ってチョウのおもちゃを作ります

参加料 100円(材料費)

申し込み・問い合わせ 7月10日(月)から直接または電話で茂呂公民館(☎25-2671)

陶芸教室

北公民館(☎254547)

期日 7月29日(土)・30日(日)(全2回)

時間 午前9時30分～11時30分

会場 北公民館

対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人

定員 20人(先着順)

内容 お皿や茶碗、好きな形の器などを作ります

参加料 1500円(材料費)

申し込み 7月12日(水)午前9時から直接または電話で北公民館へ

献血にご協力ください

全血献血(200・400ml)

期日 7月12日(水)

時間 午前9時30分～午後4時

※午前11時45分から午後1時までは除きます

会場 市役所東館1階市民ホール

問い合わせ 社会福祉課(☎27-2748)



講座

夏休み子ども陶芸教室

あずま公民館(☎620115)

期日 7月26日・8月9日・23日の水曜日(全3回)

時間 午前9時30分～11時30分

※8月23日(水)は午前10時30分まで

会場 あずま公民館

対象 市内の小学生

※小学1・2年生の子どもは保護者と一緒に参加してください

定員 20人(先着順)

参加料 500円(材料費)

申し込み 7月10日(月)午前9時から参加料を添えてあずま公民館へ

夏休み子ども粘土教室

南公民館(☎268333)

期日 7月28日(金)・8月4日(金)(全2回)

時間 午後2時～4時

会場 南公民館

対象 市内の小学生

定員 20人(先着順)

内容 粘土でオリジナルの貯金箱を作ります

参加料 300円(材料費)

申し込み 7月14日(金)午前9時から直接または電話で南公民館へ

夏休み子どもおもちゃ作り教室

茂呂公民館

期日 7月31日(月)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 茂呂公民館

対象 市内の5歳から小学4年生

※小学2年生以下の子どもは保護者と一緒に参加してください

定員 20人(先着順)

内容 ペットボトルを使ってチョウのおもちゃを作ります

参加料 100円(材料費)

申し込み・問い合わせ 7月10日(月)から直接または電話で茂呂公民館(☎25-2671)

陶芸教室

北公民館(☎254547)

期日 7月29日(土)・30日(日)(全2回)

時間 午前9時30分～11時30分

会場 北公民館

対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人

定員 20人(先着順)

内容 お皿や茶碗、好きな形の器などを作ります

参加料 1500円(材料費)

申し込み 7月12日(水)午前9時から直接または電話で北公民館へ



▲空気力でチョウが飛び立ちます

ペットボトルを使ってチョウのおもちゃを作ります

参加料 100円(材料費)

申し込み・問い合わせ 7月10日(月)から直接または電話で茂呂公民館(☎25-2671)

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 7月15日(土) 丸橋設備 ☎25-2412
- 7月16日(日) 中央水道 ☎25-1592
- 7月17日(祝) 三藤建設工業 ☎62-1726
- 7月22日(土) 津久井設備 ☎62-3006

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
= 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
= 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

- 7月23日(日) 吹上設備工業 ☎76-0406
- 7月29日(土) 丸雄技研 ☎23-4645
- 7月30日(日) 穂詮 ☎32-0875

募集

**ぐんま地域防災アドバイザー
防災士養成講座受講者を募集
します**

安心安全課(☎27-2706)

防災士の資格を取得し、自主防災組織のリーダーなどをサポートする「ぐんま地域防災アドバイザー」として活躍してくれる人を募集します。次のとおり、防災士養成講座に参加してください。

期日 9月16日(土)・17日(日)

時間 午前9時～午後6時

会場 文化会館

対象 市内に在住の人

参加料 1万1000円

申し込み 7月21日(金)までに電話で安心安全課へ

住生活基本計画策定検討委員の募集

住宅課(☎27-2764)

豊かな住生活の実現を目指し、総合的な指針を策定するため、住生活基本計画策定検討委員を募集します。委員会は年数回、平日に開催します。計画の原案は平成29年度中に策定する予定です。報酬はありません。

委嘱期間 委嘱された日から

保健

柔道整復師(接骨院・整骨院)の施術を受ける人へ

柔道整復師(整骨院・接骨院)を利用する人に国民健康保険適用範囲の誤解があることから、最近、誤った受診が生じています。柔道整復師の施術には保険証が「使えない場合」と「使える場合」があり、次の場合には保険適用とならず、全額自費診療となります。

「保険証を使えない場合」

- 疲労性や慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労

市長に答申されるまで

対象 市内に1年以上在住している20歳以上の人

定員 1人

申し込み 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送、ファクス・メールで住宅課へ※申込書は住宅課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます※申込書の内容を基に選考し、結果は書面で応募者全員に通知します

宛先 〒372-8501
(住所不要) 市役所住宅課、☎237020、✉jutaku@city.isesaki.lg.jp

締切日 7月20日(木)必着

子ども・子育て会議の公募委員を募集します

子育て支援課(☎27-8805)

平成27年度から子ども・子育て支援法などに基づいた子ども・子育て支援新制度がスタートしました。本市では、家庭の状況や需要に応じた支援を行うため、伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

この計画の進行管理をはじめ、本市の子ども・子育て支援に関する施策の推進などを審議する伊勢崎市子ども・子

相談

地域総合支援ネットワーク相談会

障害福祉課(☎27-2753)

治療内容について国民健康保険課からお尋ねする場合がありますので、回答にご協力ください。

期日 7月28日(金)

時間 午後1時30分～4時

会場 緋の郷(円形交流館)

対象 市内・玉村町に在住の障害のある人とその保護者、障害のある人を支援する団体の職員など

内容 障害者の生活・就労支援に関する情報提供、相談

参加料 無料

申し込み 7月20日(木)までに電話またはファクスで県立しらがね特別支援学校(☎027-268-6111、☎027-268-6113・久保田)へ

若者の就職活動個別相談会

商工労働課(☎27-2755)

働くことや就職活動、進路選択への悩みなど、若者の就労に向けて専門の相談員が無料相談に応じます。

期日 毎月第4水曜日

人権のまちづくり講演会

期日 8月19日(土)

時間 午後1時～3時30分

会場 境総合文化センター

定員 700人(先着順)

内容 講演会、境南中学校吹奏楽部の演奏、障害者福祉団体の物品販売など



▲山口香さん

【講演会】

演題 強さは優しさ 柔道から学んだ事

講師 山口香さん(元女子柔道選手)
※手話通訳があります

入場料 無料
※入場には整理券が必要です。整理券は7月19日(水)から人権課、隣保館、各支所庶務課、市民サービスセンター宮子・あずま、文化会館、市民プラザ、境総合文化センターで配布します(1人5枚まで)

問い合わせ 人権課(☎27-2730)

育て会議の委員の任期満了に伴い、新しい委員を募集します。会議は平日の昼間に開催し、年に1回から2回程度の開催を予定しています。会議の際は託児ができます。報酬は市の規定により支給します。

委嘱期間 委嘱された日から2年間

対象 0歳から小学生までの子ども、保護者で、市内に1年以上在住している20歳以上の人

定員 2人

申し込み 申込書に必要事項を記入の上、子育てに関する600字程度の小論文を添付

し、直接または郵送で子育て支援課へ

※申込書は子育て支援課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館、各児童センター、各児童館、各保健センター、市民サービスセンター宮子・あずまにあります。市ホームページからダウンロードもできます

※申込書・小論文の内容を基に選考し、結果は書面で応募者全員に通知します

宛先 〒372-8501
(住所不要) 市役所子育て支援課

締切日 7月24日(月)必着

時間 午前10時～午後4時

対象 15歳以上39歳以下の働く意欲のある人

※在学中の人は除きます

申し込み 事前に電話でぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(☎027-678222)へ

無料法律相談会

人権課(☎27-2730)

司法書士が無料で相談に応じます。

期間 8月5日(土)

時間 午前10時～午後3時

会場 文化会館

申し込み 当日直接会場へ

問い合わせ 群馬司法書士会(☎027-224-7763)

青少年お悩み面接相談会

青少年指導センター(☎27-8090)

学校や友人関係の悩みなど、専門の相談員が無料で相談に応じます。

期間 7月24日(月)から28日(金)まで

時間 午後1時～5時

会場 青少年指導センター(緋の郷内)

対象 おおむね20歳くらいまでの青少年またはその保護者

申し込み 事前に電話で青少年指導センターへ

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

☎24-5780 <http://isesaki-auto.jp/>

★第39回東京スポーツ杯(ナイター開催)

7/8・9・10・11

◆浜松オート場外発売
曳馬野賞第41回静岡新聞SBS杯

7/8・9・10・11

◆川口オート場外発売
GI第41回日刊スポーツ キューボラ杯(ナイター開催)

7/13・14・15・16・17

キッズバイク教室 7/9・23

詳しくは伊勢崎オートホームページで確認してください

★伊勢崎開催

◆山陽オート場外発売

7/19・20・21

★第39回サマーランド杯(ナイター開催)

7/22・23・24・25

◆川口オート場外発売

7/22・23・24・25



スポーツ

市民水泳大会

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日 8月6日(日)

時間 午前8時30分開会

会場 市民プール

対象 市内・玉村町に在住ま

たは在勤・在学の人、市内・

玉村町のスイミングクラブ会

員

種目

◆小学生の部Ⅱ自由形・平泳

ぎ・背泳ぎ・バタフライの各

50メートルと200メートル

リレー

◆中学生・高校生の部Ⅱ自由

形50メートルと自由形・平泳

ぎ・背泳ぎ・バタフライの各

100メートルと200メー

トルリレー

◆29歳以下・30歳代・40歳代・

50歳代・60歳代・70歳以上の

部Ⅱ自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・

バタフライの各50メートルと

200メートルリレー

※1人2種目まで(リレーは

除きます)

参加料 500円(保険料な

ど)

申し込み 7月14日(金)まで

に参加料を添えてスポーツ振

興課へ

小学生のための 初心者水泳教室

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日

①7月24日(月)・26日(水)・

27日(木)・28日(金)〔全4回〕

②7月31日(月)・8月2日(水)・

3日(木)・4日(金)〔全4回〕

時間 午前8時30分～9時30

分

会場 あずまウォーターランド

対象 市内の小学生

定員 各30人(抽選)

参加料 1回150円

申し込み ①は7月10日(月)

午後6時30分から6時45分ま

でに、②は7月12日(水)午後

6時30分から6時45分までに、

参加者の家族が直接あずまウ

ォーターランドへ

※①と②の両方に参加するこ

とはできません

問い合わせ あずまウォータ

ーランド ☎(62)9966

夏季ラジオ体操会

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日 7月22日(土)

時間 午前6時集合

会場 市陸上競技場

※雨天の場合は市民体育館

参加料 無料

※全員に参加賞があります

申し込み 当日直接会場へ

アウトドア体験学習 親子木工教室

設計図を基に木材を切り、組み立ててベンチを作ります。親子で一緒に楽しく、木工工作をしませんか。

期日 8月5日(土)
時間 午前9時30分～正午

会場 赤堀体育館
対象 市内の小学生
※保護者と一緒に参加してください

定員 40人(先着順)

参加料 300円(材料費)

申し込み 7月10日(月)午前9時から31日(月)までに直接または電話で赤堀支所庶務課 ☎(62-9790)へ

問い合わせ 市民活動課 ☎(61-6712)



▲親子で協力して木工工作

皆さんの善意

秘書課 ☎(27)2700

次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございます。

◆宮郷中学校平成28年度卒業生一同から同校へ演台2台

◆伊勢崎ガス㈱から伊勢崎駅

南口駅前広場へガス灯1基

◆昭友会から福祉事業基金へ

4万6338円

◆伊勢崎南ひまわりダンスク

ラブから福祉事業基金へ2万

円

◆波志江上沼用水組合から波

志江沼環境ふれあい公園へオ

オヤマザクラ34本

◆NPO外国人教育支援友の

会から学校教育課へランドセ

ル3個

◆星野長生さん(上諏訪町)か

ら福祉事業基金へ3万536

5円

◆佐波伊勢崎農業協同組合か

ら市内の各小学校へ図書11

6冊・図書カード59万8千円

分

◆伊勢崎東ロータリークラブ

から市内の各小中学校へ図書

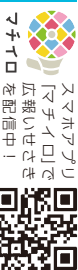
210冊

◆桜井博士さん(喜多町)から

消防本部へ消防車模型展示ケ

ース1台

広告のページ



2017年6月1日現在
人口 212,202人 (前月比+190)
世帯数 87,153戸 (前月比+159)

発行 伊勢崎市 0270-24-5111 FAX 0270-23-9800
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 URL http://www.city.isesaki.lg.jp
編集 広報課 印刷 第一印刷株式会社 毎月1日・16日発行

Made in いせさき ものづくりFILE

これ、伊勢崎で作っています

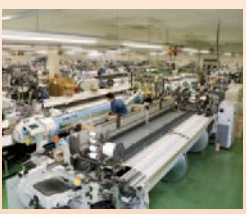


問い合わせ
企業誘致課 (☎27-2756)

FILE No.3



下城株式会社
シロテックス株式会社



「生地(インテリア用・工業用)」

下城株式会社・シロテックス株式会社(連取町)

ことしで創業121年を迎える下城株式会社。かつて生産していた伊勢崎銘仙の技術を発展させ、カーテンなどのインテリアの生地から、消防服や映画館の防音壁に使われる特殊な生地までさまざまな生地を生産しています。



製造部製織課
井野 妃菜さん(田中町)

私が作っています

一どのような仕事ですか

織機(生地を織る機械)が継続して運転できるように糸を補充し、織り上がった生地に傷がないかを確認しています。

一大変なことはなんですか

織機に糸を補充するとき、糸を結んでから補充するのですが、細い糸だと髪の毛ほど(40~50ミクロン)の細さなので、慣れるまでは大変でした。

一どこに出荷していますか

日本だけでなく、欧州にも出荷しています。出荷された生地はカーテンなどに加工され、出荷先の会社の製品として販売されています。

一市民の皆さんに一言

伊勢崎で織物というイメージがあると思いますが、ここで作られた生地は皆さんの身近なところでも使われています。上質なものを届けられるよう、日々努力しています。

編集後記

バーベキューの特集で市内の公園に写真を撮りに行ったとき、たくさんの方がバーベキューを楽しんでいました。家族や友人、職場の仲間など、メンバーはさまざまですが、全てのグループに共通していることがあります。それは、皆さんが笑顔で楽しんでいること。バーベキュー広場には笑い声があふれていて、取材している私もつい笑顔になってしまいました。公園でのバーベキューは、緑がいっぱいの中、大人数で楽しめるのが魅力です。ぜひ利用してみてください。(ふ)



いきいき公民館 自慢のサークル紹介

第63回

南公民館(☎26-8333)



サークル名 **ぐるーぶ淡彩**

●活動状況は?

▶月2回程度

●活動場所は?

▶南公民館

●メンバーは?

▶29人

鉛筆と水彩絵の具で描く淡彩画を楽しむサークルです。普段は持ち寄った花などを描いていますが、年に2回は外にスケッチに行って風景を描いています。使う道具も少なく簡単に描けるのが淡彩画の魅力です。みんなで作品を褒め合いながら明るく楽しく活動しているので、いつも笑顔が絶えません。画用紙だけでなく布のバッグやTシャツ、日傘に絵を描くなど、自分たちで工夫しながら淡彩画を楽しんでいます。